

令和3年度第2回 函館市企業局経営懇話会 会議録

【開催日時】 令和4年3月29日（火） 午後2時00分～午後3時50分

【開催場所】 函館市企業局庁舎4階大会議室（アクロス十字街）

【次 第】

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 令和4（2022）年度企業局各会計予算の概要について
- 3 議事
 - (1) 函館市上下水道事業経営ビジョンおよび函館市交通事業経営ビジョンの進行管理について
- 4 その他
- 5 閉会

【出欠状況】

■委員（出席14名）

（○は出席，敬称略）

所 属 団 体	氏 名	出 欠	所 属 団 体	氏 名	出 欠
公立はこだて未来大学	木村 健一	○	函館東商工会	畠山 晴一	○
北海道大学名誉教授	三浦 汀介	○	連合北海道函館地区連合会	樋口 信一	○
北海道税理士会函館支部	川田 博仁	○	函館商工会議所	竹内 正幸	○
北海道電力ネットワーク株式会社	金谷 俊昭	○	函館水産連合協議会	吉村健太郎	—
函館市社会福祉協議会	佐藤 秀臣	○	函館地区バス協会	渡部 浩典	○
函館市女性会議	佐々木 香	○	函館湯の川温泉旅館協同組合	大桃 誠	○
函館市町会連合会	木村 鶴一	—	一般公募	佐藤 悦子	○
函館消費者協会	森元 浩	○	一般公募	佐藤 好子	○

■事務局（出席19名）

田畑企業局長

- ・ 管理部 万丈部長，臼杵総務課長，高木経営企画課長，中村経理課長，
経営企画課4名
- ・ 上下水道部 大久保部長，伊藤次長，米田管路整備室長，丹内計画・管路担当課長，
川村維持管理担当課長，西谷浄水課長，濱坂終末処理場長
- ・ 交通部 小笠原部長，廣瀬次長，向出安全推進課長

【会議発言概要】

1 開会

経営企画課長

本日は特に年度末でご多忙中の所、ご出席をいただき、また検温へのご協力、誠にありがとうございます。

開会前ではありますが、新たに就任した委員の紹介をさせていただきます。函館東商工会の、畠山 晴一（はたけやま せいいち）委員でございます。よろしくお願いいたします。

訃報のお知らせをさせていただきます。

当懇話会の木村鶴一委員が、2月1日にご逝去されました。

木村鶴一委員は、平成30年から2期にわたり、函館市町会連合会から当懇話会の委員を務めてくださりました。

懇話会ではたくさんの意見を賜り、会の活性化にご尽力していただいたことは、各事業の安定経営の一助になっているものと考えております。

ここにあらためて感謝の意を示すとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

次に、吉村委員でございますが、所用のため欠席されますことをご報告させていただきます。

本日の懇話会におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、パーテーションを設置させていただいているとともに、なるべく会議時間を短縮する進め方をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

当懇話会の会議録につきましては、後日、公表となりますことをご了承いただき、発言の際にはマイクをお使いいただきますよう重ねてお願いします。

なお、共用するマイクにつきましても、お使いになる方が変わるたびに、消毒させていただきます。

それでは、これより令和3年度 第2回 函館市企業局経営懇話会を開会します。

2 報告事項

次第2の報告事項でございますが、ここからの進行を三浦会長にお願いしたいと思います。

それでは三浦会長、よろしくお願いいたします。

三浦会長

はい、それでは次第2の報告事項でございます。令和4年度 企業局各会計予算の概要について、事務局から報告をお願いいたします。

経理課長

〈資料説明〉（予算概要）

三浦会長

ただいま事務局から報告がございましたが、各委員からご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

川田委員

教えてください。公共下水道事業会計の中で棒グラフがございます。収益的収入および支出のところ、その他の中で減価償却費36億円というふうに記載されております。それに対して、下の四角で囲まれた総合計の欄ですね、その中で損益勘定留保資金（現金外費用等）（C）の欄が14億なのがしになっております。これ

は現金外費用というのですから、おそらく減価償却費用等を指しているのだと思いますが、この会計について、随分差額がございます。差額の原因というのを教えていただけませんか。

経理課長 申し上げます。公共下水道の損益勘定留保資金現金外の財源についてのお尋ねでございますが、この中に含まれているものは、委員が言われた減価償却費、資産減耗費の他に、税抜きの純損益および消費税の調整額が含まれておりまして、純損益が11億4千万円ございますので、それらが含まれている結果、差額が出ている次第です。以上でございます。

三浦会長 よろしいでしょうか。

川田委員 よろしいです。

3 議事

三浦会長 その他の委員の方、何かございますか。
特にならなければ、次の次第3の函館市上下水道事業経営ビジョンおよび函館市交通事業経営ビジョンの進行管理について議題といたします。
本件については、前回の懇話会において、これまでの各経営ビジョンに係る企業局の取り組みの状況と評価について報告を受け、委員の皆様にはこれまでの取り組みや今後の進め方に対する意見の提出を、お願いしていたところでございます。
本日は、皆様から提出いただいた意見に対する企業局の考え方を、上下水道事業と交通事業のそれぞれで説明、質疑応答ののち、全体の確認をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

経営企画課長 資料の4ページをご覧ください。資料の左から4列目に、前回の懇話会で報告させていただいた内容を、右から2列目には委員の皆様からのご意見を、1番右側には企業局の考え方をそれぞれ記載しております。
それでは、順に要点をご説明させていただきます。

経営企画課長 <資料説明> (上下水道事業)

三浦会長 ただいま事務局から上下水道事業に係る説明がございました。各委員の方からご質問等がございましたら、よろしく願いいたします。
企業局の考え方が述べられてる訳ですが、概ね理解できる内容ではないかと思えます。それぞれの委員の方が提案した意見に対しての答えがここに出っていますが、いかがでしょうか。よろしいですか。特にならなければ、この件はこれで終わりにしたいと思います。
それでは次に、交通事業について事務局から説明をお願いいたします。

経営企画課長 <資料説明> (交通事業)

三浦会長 ただいま事務局から交通事業に係る説明がございましたが、各委員の皆様から質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

佐藤 (好) 委員 3つございます。まず、バリアフリーに関してですが、バリアフリーやユニバーサルな取り組みについて、2016年に日本福祉まちづくり学会の全国大会の時に、全国レベルとしては、少し立ち遅れているという意見を全国からいただいたので

すが、この短期間で整備されたと思います。アリーナ前や五稜郭公園前もバリアフリーになり、予算など大変だったと思いますが、努力されたと思います。

次に、ICA Snimocaの関係ですけれども、スマートフォンで1日乗車券などが買えるシステムは、コロナ禍の関係でもきっちり進めてきているということに、努力が見えると思いました。皆さんのところにも5周年記念キャンペーンの資料が配布されていますが、車内に、市電の写真コンテストなど現在実施しているイベントの広告が掲載されていたり、コロナ禍で観光ができない中で、PRを含め動きが素晴らしいと感じます。

また、ラッピングのデザインのガイドラインを見直したことは、とても良かったと思っています。私もよく写真を写すことがあり、基坂のところなどでは、まさに函館の観光資源としての市電を入れて写真を写したくなります。観光客で同じように思う方も多いと思います。その時に、あまり景観に合わないような、イメージに合わない電車が来ると、がっかりするようなこともありまして、多様性は必要なのでそういうのがあってもいいのですが、このガイドラインによって、景観にあったスタイリッシュな感じの電車が増えたということは、景観との相互的な向上が図られていて、とても良いことだと考えています。そして、満足ないい写真が撮れるとコンテストにも応募したくなります。以上です。

三浦会長

はい、どうもありがとうございます。

交通部長

交通部長の小笠原です。佐藤委員からは、いつも交通事業の推進にあたって応援のご意見をいただきましてありがとうございます。この場をお借りして、感謝を申し上げます。

3点ほどご意見をいただきました。バリアフリーに関しましては、我々としまでも計画的に進めていきたいというものは持っております。現行、函館の場合は、いわゆる道路の中心部に軌道が引かれているという状況です。全国では色々な形態がありまして、道路の中心部に架線用のセンターポールがあって、その両側に軌道があるとか、架線がないだとか様々です。そのような中で函館は、ほぼ国道や道道の中央に軌道が敷設されているという内容でございます。函館市としても高齢者に優しい都市であったり、障がい者に優しい都市という部分で、バリアフリーの重要性、ユニバーサルデザインの重要性を当部としても理解しているところですが、この電停の件が全てがうまくいっているかという、現実的にはそうではございません。一般的な電停は、だいたい幅が1mでございます。これをバリアフリー基準に合わせますと、幅を最低でも1m50cmは取らなければならない。それに防護壁だとかそういうものを付け加えると、さらに30cmほど必要になってくるということで、片側で80cm、両側で1m60cm必要となる状況でございます。これをやっていきたいと我々は考えているところですが、それには道路管理者や警察との協議が必要になります。1m60cm分、既存の国道や道道を、電停のために調整しなければならないということになるのですが、警察からすると、交通渋滞の観点から、なかなかいい返事を貰えない。道路管理者の北海道や国からの意見では、やはり電停を拡幅することによって、道路が狭くなる。もしくは、歩道を狭くしなければならないということになりますと、道路管理者上の観点からも、なかなかいい返事をいただけないという状況が続いております。ただ、そういう中でも、ご意見いただいたように、道路の幅員もそうですけど、例えば、観光都市でもありますから、待っている人に優しい屋根付きの電停であったり、そのようなことも行うにあたっては、我々としても、有効な財源、国からの補助などをいただきながらと思っており、それが出来るように、今後も関係機関に粘り強く、函館市の取り組みを伝えてまいりたいと思っております。

続いて、ICA Snimoca についてのご意見もいただきました。デジタル社会を迎えまして、ICA Snimoca もかなり普及し始めています。一時に比べたら、倍々以上増えてきております。また、函館のICA Snimoca に関しては、ポイントも付与されるということで、色々な商業施設との相互利用もできますし、また、函館市独自の福祉政策の中では、高齢者に対してのポイント付与もやっておりますので、このICA Snimoca は、全国どこでも相互利用出来ますので、引き続き、

このI C時代に向けて、少しでも多くの利用者が増えるよう啓発に努めてまいりたいと思いますし、色々なイベントなども含めてやっていきたいと考えております。

最後に、車両のラッピングのデザイン等についてもご意見をいただきました。ありがとうございます。現32両のうち、ほぼ全ての車両がラッピングを行っております。行ってない方が少ないです。その中では、デザインがもう年数が経っているものもありますし、函館の景観に合わないと言われるような指摘も、時々受けております。ですから、デザインの選定にあたっては、内部でデザインを決める組織を設け、未来大学の先生のアドバイスをいただきながら、函館の街並みに合ったデザインに努めているところでございます。昨年今年と多くの車両が、いつもにないペースで新しいデザインになってきています。少しずつ函館に馴染んだ車両になるよう努力を続けていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。ご意見ありがとうございます。

三浦会長

はい、その他の委員の方で何かご意見ございますか。

佐藤（悦）
委員

はい、佐藤悦子と申します。ちょっとお尋ねしますけれども、2年前まで高校生だった孫が、電車の学割のカードを持っておりまして、それにはまだ残金が残っていて、穴が開いて使っていくような形式のものですけども、それはもう使えないものなのでしょうか。

安全推進課長

交通部安全推進課長の向出でございます。おそらく磁気カードの事だと思うのですが、残念ながら令和2年の4月をもちまして、ご利用はいただけなくなりました。おそらくパンチ穴が開いていると思いますが、それを窓口にお持ちいただければ、残額がどれくらい残っているかお調べして、残っている分について払い戻しの手続きを現在取れるような形になっておりますので、駒場乗車券販売所でも結構ですし、バスの案内場とかでも構いませんのでお持ちいただければ、今は払い戻し手続きは手数料がかからないのでできますので、お持ちいただいて、払い戻しをしていただければと思います。

佐藤（悦）
委員

水道料金の事なのですけども、札幌市とかはカードで色々、V i s aカードとかありますよね。そのカードで登録すると、そこから引き落としになると聞いておりますけど、函館市は銀行引き落としのみなののでしょうか。そのカードを利用するというのを今後していただけたらと思っているのですが、どうなのでしょうか。

経理課長

経理課長の中村です。クレジットカードのお話ですが、もちろん我々もこれまで検討をしていますが、クレジット会社に払う手数料が、今すぐいくらかは出てきませんが、結構な額でございまして、それを企業局が負担することになりますと、銀行で引き落としを行われている方や窓口で払われている方と比べて費用が多く掛かり、それは回り回って水道料金に関わってくるものですから、今のところはその手数料が高いということで、それぞれの支払いをされてる方の公平性の観点から導入はしていない状況です。

佐藤悦子委員

ありがとうございます。

三浦会長

そのほかの委員の方から何かございますでしょうか。

それでは交通事業に関する件はここまでにしたいと思います。

それでは各経営ビジョンの進行管理に係わる全体を通して、何か意見がございましたら委員の方から意見をいただきたいと思いますが。

特にございませんか。それではご発言がないようですので、各経営ビジョンの取り組みについて、懇話会として確認したということにしたいと思います。

次に、事務局から各経営ビジョンの進行管理に係る今後の流れについての説明がございましたのでお願いいたします。

経営企画課長

今後の流れの説明の前に、先程、令和4年度予算の川田委員からのご質問に対

し、再度経理課長からご説明させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

三浦会長

はい、どうぞ。

経理課長

大変申し訳ございません、川田委員。私先程、不十分な一般的な回答をしてしまいました。下水道は下水道特有の事情がありまして、もう1度資料の2ページ目をご覧くださいなのですが、設備投資の財源として、国庫補助等と一般会計からの繰り入れ、市役所からの繰り入れが非常に多いことが下水道事業の特徴で、少し専門的な概念になりますが、そういった設備は減価償却をするのですが、補助金でもらった部分は、減価償却で使用料に転嫁するのはおかしいという考え方の基に、この棒グラフの一番左の収入及び支出の上から2つ目の長期前受金戻入という概念があります。それで減価償却分の費用を収入として減価償却の年数と同じずつ、例えば、100万円の内50万円が国庫補助だったら、それを10年分、5万円ずつ収入として計上していく。それによって、費用に上乗せしないという考え方がございます。したがって、長期前受金戻入というのは、現金収入を伴わない収入とされています。ですから、その分を引く必要がありまして、38億円から23億円を引いたことによって、ほぼ減価償却が14億円程度になるということがございます。これは、国庫補助等が極めて大きい下水道特有の事情によるものでございます。不十分な回答を致しまして、大変失礼致しました。以上です。

川田委員

大変良くわかりました。ありがとうございます。

三浦会長

ありがとうございました。
それでは続けてください。

経営企画課長

はい、各経営ビジョンの進行管理に係る今後の流れについて、ご説明いたします。ただいまご確認いただいた資料につきましては、企業局のホームページに、前回懇話会で配付させていただいた資料と合わせて公表いたしますことをご了承願います。

4 その他

三浦会長

はい、それでは本件につきましては、終了したいと思います。
次に、4のその他でございますが、事務局の方から報告あります。内容については事務局から説明を、お願いしたいと思います。

経営企画課長

本日ご報告させていただきます事が2件ございます。
まず1点目、先程、佐藤委員の方からもありましたが、机上配布させていただいております「I C A Snimoca導入5周年記念5！5！五稜郭キャンペーン」についてです。交通部からご説明させていただきます。

安全推進課長

交通部安全推進課長の向出でございます。お手元のA4、1枚の資料でございます。こちらの方のご報告、ご説明の方をさせていただきたいと思っております。

「I C A Snimoca 導入5周年記念5！5！五稜郭キャンペーン」につきましては、平成29年3月に市電と函館バスにおいて導入しましたI C A Snimoca でございますが、こちらが本年の3月25日をもちまして、サービス開始から5周年を迎えることとなりました。この間の累計発行枚数につきましては、両社局で10万枚を超えまして、市電におけるI Cカードの利用率もだいたい運賃収入の約7割となるなど、多くの方にご利用いただいているところでございます。このような日頃から函館市電、函館バスをご利用いただいている皆様へ感謝の気持ちを込めまして、また、このキャンペーンにつきましては、株式会社ニモカ様と同じく、開業から5周年を迎えます、シエスタハコダテ様と4社共同で、「I C A Snimoca 導入5周年キャンペーン」ということで実施することとなりました。以下キャンペーンの概要についてご説明させていただきます。

実施期間につきましては、3月26日の土曜日から5月8日までの土日祝日を対

象としまして、この期間の18日間でございます。この期間に4つの企画をご用意させていただきました。

まず、1つ目につきましては、その1というところでございます。期間内に、五稜郭のバス停あるいは電停でICA Snimocaにより運賃をお支払いしていただいた方の中から抽選で、55名様に5,555ポイントプレゼントするものでございます。こちらにつきましては、この対象期間内のご利用が多くなるほど、当選の確率が上がっていくということになってございます。

2つ目でございます。同じく五稜郭のバス停または電停で乗降していただいて、ICA Snimocaで運賃をお支払いしていただいた方がシエスタハコダテのこちらに記載の対象店舗におきまして、ICA Snimocaでお買い物をさせていただきますと、決済代金の5%をポイントとして還元するというものになってございます。

3つ目でございます。こちらはシエスタハコダテそれから函館バスの駅前案内所、市電の駒場乗車券販売所、こちらの方に函館バスか市電でお越しいただいて合言葉を答えていただきますと、函館ではなかなか手に入らないニモカのオリジナルグッズを、プレゼントさせていただきます。こちらは在庫に限りがございます。先着555名様ということで、早い者勝ちということになってございます。

最後4つ目でございます。ニモカのラインの公式アカウントに友達登録をしていただき、そちらの専用フォームから応募いただいた方の中から抽選で、博多名物の辛子明太子をプレゼントするというものでございます。以上、この4つの企画につきまして、キャンペーンとして展開することととも、このコロナ禍におきまして、お休みの日にはぜひ市電をご利用いただいて、街中へ出掛けていただきたいという思いもございますので、ぜひこの機会に懇話会委員の皆様にも、このキャンペーンに参加していただけたらと思っております。以上でございます。

経営企画課長

何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。

それでは2点目です。赤川高区浄水場新ろ過施設の供用開始についてです。新ろ過施設は3月16日に供用開始をいたしました。委員の皆様には、ぜひ新しい施設の見学をしていただきたいところではございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在、施設見学については休止しているため、プロジェクターでのご説明とさせていただきます。説明を始める前に、会長と副会長には、スクリーンの都合上、お手数ですが、席の移動をお願いいたします。

お待たせしました。それでは、担当の浄水課よりご説明いたします。

浄水課長

全体を通しましてご説明をしたいと思います。説明にあたりまして、簡単ではございますが、ビデオを作ってまいりましたので、ビデオにて説明させていただきます。

<スクリーンでビデオ上映>

以上でご説明を終わります。

経営企画課長

何かご質問等ございますか。よろしいですか。

それではご説明は以上となりますので、会長・副会長は元の席へお戻り願います。

三浦会長

それでは続きまして各委員から何かございますでしょうか。

佐藤（悦） 委員	ちょっとお尋ねしますが、今の説明は赤川でしたよね。戸井の方に水のタンクみたいなのがあるのですけれども、あれは市で管理しているものではないのですか。
浄水課長	浄水課長の西谷です。函館市内には現在浄水場が13か所ございます。今ご紹介させていただいたところはその内の一つで、委員がおっしゃられました戸井には、戸井浄水場がございまして、戸井地区の水は戸井浄水場で作ってございます。
佐藤（悦） 委員	そうなんですね。それは、市ではなくて日立の会社の方ってお聞きしたのですけれども。
浄水課長	企業局が浄水場を運営しておりますが、維持管理につきましては委託業者で行っております。現在は日立製作所を代表企業とします箱館アクアソリューションという会社が受注して、戸井浄水場等の維持管理をしております。
佐藤（悦） 委員	それは13か所とも、同じ日立なのですか。
浄水課長	12か所につきまして、日立でございます。
佐藤（悦） 委員	市の職員がなさるということは、今後ないのですか。
浄水課長	市の企業局の職員も、昼間の運転等や、それから、大雨の時の対応等は、企業局の職員が行ってございます。
佐藤（悦） 委員	ありがとうございます。
三浦会長	よろしいですか。他にどなたか委員の方ご意見ございましたらどうぞ。ご発言がないようなので、本日の会議日程は以上となります。それでは、進行を事務局の方にお返ししたいと思います。
経営企画課長	三浦会長ありがとうございます。以上で、本日の日程は終了となりますが、会議録につきましては、事務局にて案を作成し、後日、各委員に郵送させていただきます。ご確認いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 また、前回欠席された委員の皆様のお手元に、企業局の事業概要を配付させていただいております。お持ち帰りいただき、参考にいただければと思っております。 それでは、最後になりますが、委員の皆様におかれましては、任期が令和4年5月31日まででございますが、現在のところ、任期中の会議の開催予定がございませんので、今回が最後の開催となる見込みでございます。よろしければ、会長から、一言お願い致します。
三浦会長	それでは、私から一言ご挨拶させていただきます。 現在の委員の皆様には、この約2年間になりますが、献身的に会議へ参加していただき、私も非常に助けていただいたところでございます。 会長職を無事に務めることが出来たのも、ひとえに委員の皆様のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。 皆様、本当にありがとうございました。
経営企画課長	三浦会長、そして両副会長をはじめ、委員の皆様には大変お世話になりました。

閉会にあたりまして、企業局長からご挨拶をさせていただきます。

企業局長

一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様におかれましては、企業局経営懇話会に事業や経営におきまして、あらゆる視点から貴重なご意見を受け賜りましたことに対して、お礼申し上げます。ありがとうございました。

私共企業局は、この2年間、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けまして、委員の皆様のご理解とご協力のうえ、各事業の経営ビジョンに基づきまして、健全な経営のもと、施設の質的な向上を図るとともに、安心してご利用いただけるサービスを提供するために、各種施策を実施してきたところであります。

今後、人口減少に伴う水需要の低下や市電利用の減少、そして老朽施設の更新費の増加、また、新型コロナウイルス感染症による生活スタイルの変化など、各事業を取り巻く環境は厳しさを増していますけれども、こうした中におきましても、引き続き、経営ビジョンで掲げている基本理念の実現に向けて、企業局一丸となつて、各種施策に取り組んでまいり所存であります。

皆様におかれましては、それぞれのお立場から、今後とも、企業局の事業運営に対しまして、ご指導そして、ご協力をくださいますようお願いを申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

経営企画課長

それでは以上で令和3年度第2回函館市企業局経営懇話会を閉会いたします。どうもありがとうございました。